

## 第56回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 令和元年7月5日（金）

会場 グリーンパレス 2階 高砂

報告事項 (1) 平成30年度のごみ・資源量について（速報値）  
(2) 第9期江戸川区分別収集計画について  
(3) 江戸川区災害廃棄物処理計画（案）について  
(4) (令和元年度新規事業) ばとんたっち～子ども服交換会実施報告について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局  
(江戸川区環境部清掃課)

**【事務局（八木課長）】**

皆様、こんにちは。定刻になりました。まだお一人お見えではないですけれども、始めさせていただきますと思います。

本日は大変お忙しい中、第56回江戸川区廃棄物減量等推進審議会にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、本日審議会開催に当たりまして、斉藤区長がお越しでございます。斉藤区長より、ご挨拶を申し上げます。

**【斉藤区長】**

皆様、こんにちは。お顔を拝見しますと、それぞれの分野でご活躍の方ばかりでございます。それぞれのお立場で大変お忙しい中、本日は江戸川区廃棄物減量等推進審議会においでいただきまして、まことにありがとうございます。

平成12年に設置をしまして、2年単位で任期をお願いしております。現在10期目ということで、昨年お願いしていますので、ちょうど真ん中の年ということでございます。皆様方にはほんとうにごみの減量、清掃・リサイクル事業にご尽力をいただきまして、貴重なご提言、ご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

現在、廃プラスチックの海洋投棄の問題、あるいはごみ袋の有料化、先日もユニクロがもうプラスチックの袋じゃなくて、紙袋に変えるという報道もされておりました。世の中どんどん変わってまいりますので、我々もしっかりと注視をしていかなければいけないなと感じているところでございます。

そして、今まで本区では区民の皆様、事業者の皆様、そして区内一体となって、さまざまな取り組みをしてまいりまして、その成果も数字としてあらわれているところでもございます。これからも皆様からご指導をいただきながら、そうした取り組みを強化といたしますか、これからも継続して頑張っていければと思っています。皆様からいただいたご意見を私もしっかり受け止めて、行政としても頑張っていまいりますので、これからのご指導もお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

**【事務局（八木課長）】**

ここで斉藤区長は公務のため、退席となります。

**【区長退席】**

**【事務局（八木課長）】**

それでは、本日は会議に先立ちまして、ビデオを放映させていただきます。内容は今、区長の挨拶にもありましたけれども、容器包装プラスチックのリサイクルを特集したものでございます。こちらは6月10日から「江戸川区民ニュース」で、ホームページでも放映されてございます。お時間は15分ほどになります。

それでは、ご覧ください。

【ビデオ放映】

【事務局（八木課長）】

ありがとうございました。

それでは、本日使用する資料を確認させていただきます。

まず、事前送付をしたものですが、次第、資料1、新委員紹介及び環境部職員人事異動について。資料2、江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿（第10期）、資料3、平成30年度のごみ・資源量について（速報値）。資料4の第9期江戸川区分別収集計画の概要、A4、1枚の横の資料でございますが、事前送付したのではなくて、改めまして、今日、（新）ということで資料4が机上配付されてございます。大変申し訳ございませんが、そちらと差し替えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。資料5、江戸川区災害廃棄物処理計画（案）がございまして。資料6、ばとんたっち～子ども服交換会実施報告。参考としまして、第55回、前回の廃棄物減量等推進審議会議事録を机上配付させていただいてございます。災害廃棄物処理計画（案）は今日の机上配付になりますので、A3の横のものになります。よろしくお願いたします。

本日の資料は以上でございます。資料の不足がございましたら、事務局にお声がけください。

また、本日は資料とは別に、お手元にSDGs（国連における2030年目標で「持続可能な開発目標」）のピンバッジをお配りしてございます。お持ち帰りいただければと思います。

それでは、新委員の紹介でございます。資料1をご覧ください。今年の2月に開催して以降、委員の交代がありましたので紹介いたします。

生活振興環境委員会委員長になられました高木秀隆議員でございます。

【高木委員】

どうぞよろしくお願いたします。高木でございます。よろしくお願いたします。

【事務局（八木課長）】

同じく同委員会副委員長の窪田龍一議員でございます。

【窪田委員】

どうぞよろしくお願いたします。

【事務局（八木課長）】

続きまして、環境部の転入職員を紹介いたします。

環境部長の高原伸文でございます。

【事務局（高原部長）】

高原でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【事務局（八木課長）】

環境部清掃課清掃事業係主査の濱田博司でございます。

【濱田主査】

濱田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

環境部清掃課ごみ減量係主査、徳田哲也でございます。

【徳田主査】

徳田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

なお、お配りした資料2が最新の委員名簿となります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出欠状況ですが、鳥居委員におかれましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。

それでは、本日、当審議会に1名傍聴の希望が出されております。傍聴の可否は委員の皆様のご承認が必要でございます。可否について、ご決定をいただきたいと思っております。

それでは岡島会長、よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

本日、審議会に1名、傍聴の希望が出されております。傍聴の可否は委員の皆様のご承認が必要ですので、可否についてご決定をいただきたいと思っております。

許可をすることにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【岡島会長】

それでは、許可とすることにいたします。

【傍聴人入室】

【岡島会長】

それでは、始めてよろしいですか。

【事務局（八木課長）】

はい、お願いします。

【岡島会長】

それでは、ただいまから第56回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。本日の議事は報告事項が4件でございます。

それでは報告事項の1、平成30年度のごみ・資源量について、事務局からお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

それでは、資料3をご覧ください。平成30年度のごみ・資源量につきまして、速報値が出ましたので、ご報告させていただきます。

まず、上段の表をご覧ください。人口でございます。平成12年度に東京都から特別区へ清掃事業が移管されましたけれども、当時と比較いたしますと江戸川区は6万7,0

00人増加してございます。対しまして、区収集ごみ量合計でございます。移管当時は燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみを合わせた区収集ごみ量合計が16万3,202トンでございました。この間、多少の増減はございましたけれども、おおむね順調に減り続けておりました、平成30年度は12万7,474トンと、約3万6,000トンの減少となっております。前年度の29年度と比較いたしますと、燃やすごみは739トン減少でございます。ただし、燃やさないごみ、不燃ごみが109トン、粗大ごみが41トンとほぼ横ばいから微増という感じでございます。ただし、燃やすごみの減少幅が大きく、区収集ごみ量の合計は全体では589トンの減少でございます。

ちなみに毎年実施しております家庭ごみの組成分析調査によりますと、燃やすごみの中で生ごみが占める割合が一番高くなってございます。平成27年度は燃やすごみの46%が生ごみでございました。そこで区としまして、食べきり推進運動を開始しまして、平成28年度から開始してございますけれども、以降、順調に減り続けておりました、平成30年度は燃やすごみのうち、32.4%まで減ってございます。14%ぐらい減ってございます。引き続き、食べきり推進店、それから30・10運動などの食べきり推進運動を通じて、生ごみ減量のさらなる周知に努めてまいりたいと思っております。

また、燃やさないごみにつきましては、平成28年度をご覧いただきたいんですけども、燃やさないごみの中から小型家電リサイクル事業を開始いたしました。それによりまして、27年度4,729トンに対して、28年度は2,719トンということで、2,000トン近く減ってございます。ただし、29、30はほぼ横ばいという状況でございます。

次に資源ごみでございます。上段の表の下の方になります資源ごみでございます。こちらにつきましては、3万1,513トンで、29年度と、前年度と比較して525トンの減少となっております。原因でございますけれども、ごみ量全体がまず減少しているということと、区民の方々の分別意識が向上しているところだと思っております。昨今インターネットが普及いたしまして、資源ごみの中で占める割合の大きい古紙が減ってございます。新聞や雑誌の購読量の減少が影響していると思っております。それにつきましては、区で力を入れてございます集団回収の増加、それから回収品目の拡大、また燃やすごみの中に資源となるごみも残念ながら若干含まれてございますので、さらなるごみ分別のPRといったことをして、燃やすごみに含まれるものを資源ごみに回すように今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

参考でございます。このページの下をご覧ください。こちらは23区全体のごみ量の推移でございます。ごみ量計で平成12年度は350万1,053トンでございました。対しまして平成30年度は275万4,296トンと74万6,757トンの減少でございます。ただし、この下の表の縦列で見ていただいて、右から2番目の持ち込みと書かれた欄がございます。これは事業系の一般廃棄物と申しまして、事業者の方が直接あるいは事業者から委託を受けた清掃事業者が直接清掃工場に持ち込むごみのことでございます。

ます。おそらく推定でしかないんですけども、東京都全体の経済活動が活性化してございます。また人口も増えているといったことが影響して、数年微増となっていると考えてございます。

このページの説明は以上となります。

**【岡島会長】**

ごみ・資源ごみにつきまして、何かご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

よろしいですか。それでは、また思い出したら最後にまた時間がありますので、ご質問をお願いします。

続きまして、第9期江戸川区分別収集計画につきまして、事務局からご説明をお願いします。

**【事務局（石川係長）】**

それでは、第9期江戸川区分別収集計画について、ご説明をさせていただきます。

本日、机上に配付をさせていただきました（新）資料4となっております、第9期江戸川区分別収集計画の概要をご覧ください。この計画につきましては、容器包装リサイクル法に規定されておりました、3年ごとに5年を1期とする容器包装廃棄物の分別収集計画を定めるものでございます。今回定めました第9期は令和2年度から6年度までの5カ年計画となります。

5の計画量の算定方法でございますが、容器包装プラスチック以外の容器につきましては、生産量の推計と人口推計から区内の排出見込み量を推定し、その数値に回収見込み率を乗じて算定しております。容器包装プラスチックにつきましては、平成30年の回収実績に過去4年間の平均増減率を乗じまして、1人当たりの年間排出量を推定し、その数値に人口推計と年間回収量の増減率を乗じて算定したものでございます。

次に、6の分別収集品目と分別収集計画量でございますが、スチール製容器、アルミ製容器と記されておりますが、こちらはスチール缶、アルミ缶のことでございます。今後の計画としましては、スチール缶、ガラス、容器包装プラスチックは減少傾向、アルミ缶、段ボール、ペットボトルは上昇ないし微増傾向、紙パックは横ばい傾向となっております。

計画量の算定に当たりましては、先ほども申し上げましたとおり、人口推計も加味することになっておりまして、今後、見直しがあるかもしれませんが、現在発表されております江戸川区の人口推計は2020年まで増加傾向が続き、約69万9,000人をピークとして、その後は減少すると推定されている関係で、こうした結果になっております。

簡単ではございますが、第9期江戸川区分別収集計画につきましては、以上でございます。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。

これにつきまして、ご意見、ご質問をお願いしたいですけれども、どうでしょう。

ひとつお聞きしたいんですが、数値を当てはめて割り出したということですね。それはいいんだけど、そうするとそれはどこの区も何もみんな一緒になっちゃうわけで、江戸川区としてはそれに対する努力目標の係数みたいなものは掛けないんですか。数値を当てはめればこうだけでも、それをもうちょっと頑張っただけでこうしたいとか、そういう意思是こういう計画には反映されないのか。

【事務局（石川係長）】

今回の計画に関しましては、数値を当てはめて出させていただいたものでございまして。

【岡島会長】

これは国に定められたやつね。

【事務局（石川係長）】

そうでございます。

【岡島会長】

わかりました。だからこれをもっとよくしようというのが姿勢と受け取っておけばいいですね。

【事務局（石川係長）】

はい。

【岡島会長】

はい。わかりました。

前副会長の松田先生はこの辺に厳しかったからね。全然やる気がないじゃないかと。数字を入れただけじゃだめだと怒っていたので、そういう意味で。これはだから国に定められた計画をつくったということで、実際にはもうちょっと努力しましょうということですね。わかりました。

いかがですか。よろしいですか。課長、何か言いたいことはありませんか。

【事務局（八木課長）】

ありがとうございます。特にないです。

【岡島会長】

よろしいですか。じゃあ次に移ります。

江戸川区災害廃棄物処理計画（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局（八木課長）】

それでは、江戸川区災害廃棄物処理計画（案）ということでご説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。

まず、資料に入っていないところなんですが、この災害廃棄物処理計画の策定の背景をちょっとご説明いたします。ご存じのように平成7年、阪神・淡路大震災、それから平成23年、東日本大震災が起きまして、その際、想定をはるかに超えた災害廃棄物、

がれき等が発生し、それが復旧・復興の大きな障害となり、各自治体はその処理に多大な労力を費やした経験を踏まえたことが1点でございます。それと実際に発災したときに、どう動くかという問題もでございます。単純に災害廃棄物を処理する以外にも関係者との連絡調整など、人や物の調達と差配、それから予算の確保、執行管理、情報分析と計画策定といったものを同時に進めていかななくてはならないということがございます。そのために、それらの事業を適正に執行するために、平常時からあらゆる事態を想定した実効性の高い災害廃棄物処理計画を作っておく必要がございます。実際、法律も改正されてございまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が平成27年度に改正されました。それを受けまして、東京都が平成29年6月に東京都災害廃棄物処理計画を策定してございます。それを受けまして、江戸川区も平成29年度からこの災害廃棄物処理計画の策定に取りかかったということでございます。計画の内容につきましては、概要版でご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、改めまして、資料5をご覧ください。まず、本計画の策定の目的、位置づけ、対象とする災害がでございます。まず、策定の目的ですが、今言いましたように、大規模災害時に大量に発生するがれき等の災害廃棄物をどう適正に処理するかということ、平常時からあらゆる事態を想定して作るということでございます。それによりまして、区民の生活環境の保全、それから公衆衛生上の支障を防止、早期の復旧、復興に資することを目的としてございます。

計画の位置づけでございます。右の図の1の囲いがある計画の位置づけの図をご覧ください。江戸川区災害廃棄物処理計画が真ん中にございます。江戸川区には全体の災害の計画としまして、江戸川区地域防災計画といった計画がございます。ただし、この計画の中には災害廃棄物処理については、ほんの数ページしか記述がございませぬ。それを補完する意味で、実際に具体的にどう動くのかということで、この災害廃棄物処理計画を策定してございます。ちなみにこの地域防災計画の中でも災害廃棄物処理計画を策定するという記述がございます。それにも従いまして、今回策定しているということでございます。それと左の通常毎日集めている一般廃棄物処理といった年間の計画等ございますけれども、そういったものともリンクさせていただきます。それと先ほど言いましたように、東京都が既に29年6月に災害廃棄物処理計画を策定いたしましたので、東京都とも連携してまいります。ただし、実際に発災した場合は、その発生の規模、地震や水害といった発災の種別、ごみの性状などによって発生量が全く異なっております。そこで、あらゆる事態といたしましても全ての事柄をここに網羅するわけにもいきませぬので、実際に発災した場合は、下の方にありますけれども、災害廃棄物処理実行計画を策定いたします。どれぐらいのごみ量が発生したか、具体的な処理スケジュール、処理方法をどうするかといったことを定めた実行計画を策定してまいります。なお、東京都の方でも東京都災害廃棄物処理計画、それから東京都災害廃棄物処理推進計画を作りますので、そちらとも連携してまいります。

続きまして、右の対象とする廃棄物でございます。いろいろな廃棄物が発生することが想定されてございますけれども、主なものとしまして、がれき等、し尿、通常ごみ、それから片づけごみでございます。まずがれきでございます。先ほどちょっと説明がありましたけれども、地震の際、江戸川区の推計では、東京湾北部地震の被害を想定してございます。マグニチュード7.3を想定してございまして、最悪の事態として直下型地震が江戸川区で起きたときにどうなるかということなんですが、あくまでも推計でございますけれども、がれきが340万トン発生するだろうと今のところ想定してございます。関係者、いろいろな想定の数式に当てはめたものでございます。これはどれぐらいの量かということなんですが、江戸川区がごみ処理している約17年分ということでございます。処理期間につきましては、なるべく早目に処理しないと復興の妨げになりますので、原則として、あくまでも目標でございますけれども、発災後3年以内に処理を完了させることを目標にしてございます。

実際にどういうふう処理をするのかということでございますけれども、処理フローをご覧ください。災害が発生しまして、廃棄物が出ます。その時点では道路啓開とかがれきをすぐ片づけなければいけない、あるいは人命救助等でどけなきゃいけないとかいろいろなことがありますので、そういったがれきにつきましては、もう応急集積場所にとりあえず一時避難的に置きます。それを区のほうが一時的仮置き場をつくります。応急集積場所にとりあえず仮置きしたものを一次仮置き場に持っていきます。そこでは分別をいたします。なぜなら分別しないと清掃工場に持っていきません。それから資源になるものは資源にします。災害復興に利用できるものは利用しますといったようなことで、粗選別をします。それは区が作るものでございます。二次仮置き場は23区全体で作ります。そこで選別、破碎、焼却処理をいたします。資源化できるものは資源化する、燃やすものは燃やす、埋め立てるものは埋め立てるといったような処理をします。なるべく埋め立てるものを少なくすると、中央防波堤があと50年と言われておりますので、なるべく少なくしたいというところでございます。ちなみに仮置き場の面積ですけれども、75.8ヘクタール。これは篠崎公園で区民まつりをやりますけれども、その会場の4個分の面積が必要になってきます。がれき処理等については以上になります。

それからし尿でございます。し尿については下水道が7割以上止まると試算されているところでございます。おそらく最悪の事態ですけれども、1日当たり773キロリットル。これはどのぐらいなんだと言いますと、45万4,856人分と今、推定してございます。じゃあどこに処理するんだというところなんですけれども、まず地下埋設型トイレが公園等にあります。また、マンホールトイレといったものを利用します。貯留式の災害用トイレですけれども、各避難所トイレに仮設トイレを作ります。そういったものもございますけれども、ただし、これはバキューム車で収集運搬しなければなりません。すぐいっぱいになってしまうと想定されますので、現在、区が動かせるバキューム車は7台でございます。この7台でフル稼働させて、収集運搬します。葛西にありま

す水再生センター、あるいはこちら葛西にごさいますけれども、江戸川区には4カ所ごさいますけれども、指定マンホール、それから品川の清掃作業所、あとは民間のし尿処理施設のほうに搬入してまいります。それから簡易トイレでごさいます。凝固剤等を入れて固めて、ごみとして出すものでごさいますけれども、こちらを燃やしますので、ただしプレスできませんので、平ボディ車、それからダンプ車で収集運搬して清掃工場に搬入するといったようなことを考えてごさいます。

それから右に行きまして、通常ごみでごさいますけれども、災害の発生から何日か期間がたてば、通常のごみも出てまいります。ただし、おそらく状況を考えると収集車が足りないということが想定されてごさいますので、腐敗性のあるものを優先して処理してまいります。容器包装プラスチックやペットボトルは申し訳ないけれども後回しにさせてもらって、燃やすごみのほうに車を導入するといったことも考えてごさいます。避難所生活ごみにつきましては、今、想定ですけれども、一般廃棄物収集運搬業者等に委託して、収集運搬することも検討してごさいます。

続きまして、片づけごみでごさいます。これは損壊家屋の中に、例えばたんすであったりとか、椅子であったりソファであったりといろいろなものがごさいますけれども、区としてはそこまで手が回りませんので、区民の方が自ら応急集積場所へお持ちくださいということで原則としてごさいます。再生利用が可能なもの、金属が含まれているものなどについては、民間事業者に引き渡すということでごさいます。

続きまして、左に行きまして3、災害廃棄物処理の基本方針でごさいます。ここに書かせていただいたとおりでごさいます。計画的に対応してまいります。実行計画も立てます。それから迅速に対応するよういたします。経済性ですけれども、これは国から補助金が出ますので、そのためにはきっちりと廃棄物の量を記録しておかなければなりません。そういったようなことも行ってまいります。それとリサイクルです。先ほど言いました再生処分場がもういっぱいになってしまうということと、中間処理施設も手いっぱいということで、リサイクルできるものはほんとうにリサイクルしていくということでごさいます。それから、当然のことながら、環境・衛生・安全の配慮。例えばアスベストの処理とかを適正に行うということでごさいます。それと江戸川区全体での協働ということで、仮置き場の管理・運営等について、区と区民と事業者の方が一体となって協働で処理してまいります。

4の平常時の災害廃棄物処理対策でごさいます。災害廃棄物処理計画、これは作って終わりということではごさいません。常に見直しをしてまいります。職員の訓練ですけれども、研修、図上訓練等を実施してまいります。区民の方への広報でごさいます。例えば発災時に備えて、携帯トイレを備蓄してくださいとか、用意してくださいとかいったことを発信してまいります。それから災害予防ということで、有害物質（アスベスト、PCB含有機器等）の所在を明確にしますということで、これは公表することはできませんけれども、ハザードマップを区でつくってまいります。資機材等の備蓄、事業者と

の連携ということで、事業者の方と発災時に備えて協定を結んで連携していきたいと思っています。それと仮置き場台帳の作成でございます。こちらにつきましては、先ほど言いました応急集積場所、それから仮置き場の候補地について、平常時に仮置き場となり得るところをリストアップしてまいります。

5の災害発生時の体制でございます。こちらにつきましては、まず区のほうで災害対策本部が設置されますので、区長の指令を受けまして、災害廃棄物処理対策室を作っております。室長が環境部長、室長代理が清掃課長、それとともに総務班、受援班、資源管理班、処理班といった4班の体制を今、考えております。この4班の体制は東京都の災害廃棄物処理計画に準じた体制でございます。それと関係機関との連携。23区全体の本部と連携してまいります。配車を行っています清掃協議会がございまして、こちらとも連携してまいります。東京都につきましては、技術支援、各種調整、広域処理等の連携を図ってまいります。環境省につきましては、災害廃棄物処理事業補助金の申請を行ってまいります。それ以外にも災害時協力協定団体あるいはボランティアといった方々と協力しながらやっていくということでございます。

最後に発災後のフェーズ区分と特徴でございます。大きく3つに分けさせていただきました。初動期、応急期、復旧復興期でございます。初動期はまず何よりも人命救助が優先されます。従いまして、こちらのほうでやる体制としましては、職員の安否確認、被災状況の情報収集等々を行ってまいります。発災後数日から応急期に入ります。こちら避難所生活が本格化する時期でございまして、処理実行計画を策定してまいります。がれき処理やし尿処理を開始します。それから一次仮置き場をつくってまいります。復旧復興期につきましては、避難所生活が終了する時期でございますので、一次仮置き場閉鎖、仮設トイレ撤去等でございます。

これら計画はあくまでもまだ案でございます。確定ではございません。案としてこの審議会に出させていただきます。

私の説明は以上でございます。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。

それでは、処理計画の案につきまして、まだこれからも吟味されるんですね。今日はたたき台じゃないけれども、1つの案を出されるんですか。

**【事務局（八木課長）】**

案ということでございますけれども、29年度から策定してまいりまして、ある一定の成果物はつくりました。その概要版でございます。これについては、区長にも見ていただきまして了承を得ているところでございます。今後、パブリックコメント等を実施しまして確定させてまいりますので、今の段階では案でございます。

**【岡島会長】**

ご意見、いかがでしょう。

【齋藤委員】

齋藤です。

災害時協力協定団体。具体的にどのような団体と提携するのかなというところと、私も防災ボランティアという講座を何回か受けていて、防災士さんとの絡みはどのような形をとるのかなという。

【事務局（八木課長）】

防災士？

【齋藤委員】

はい。防災士さん。実際に災害が起きると、各地に行って仕切りをかける防災士さんというのがいるんですけども、私もその防災ボランティアという講座を何回か受けていて、一応いろいろなことをやるんですけども、そういったところの防災士さんをどのように使われるのかなという質問です。

【事務局（八木課長）】

ありがとうございます。

災害時協力協定団体でございますけれども、こちらは平常時からさまざまな団体と協定を結ばせていただきまして、例えばし尿処理であったりとか一般廃棄物の処理であったりといったようなことを、江戸川区だけじゃなくて23区全体でそういった協定を結んでいきたいと思いますということで、今、案を作成しているところでございまして、そういった災害時にごみの処理をしていただける会社、し尿等をしていただける会社等の事業者の方々と結んでまいりたいと思っております。

それから今の防災士の話ですけども、今、私どもは防災士というのはまだこの計画の中ではうたってございません。ボランティアということで、災害ボランティアセンターが出ていると思いますので、そちらと連携していろいろな活動をご協力願えればと思っております。

以上です。

【岡島会長】

よろしいですか。

【齋藤委員】

はい。

【岡島会長】

防災士さんというのは、私も知らないんですけどもどんなものなんですか。

【齋藤委員】

一応検定試験があります。防災士は人命救助とか、あと災害地にまず入って、一応いろいろな支援物資が送られてきます。そういうものをボランティアさんに指示しながらものを分けたり分配したり、それからいろいろな災害時のおうちに入って行ってがれきを撤去したりとかということをするリーダー的存在なんです。ボランティアさんを仕切

るリーダーという形です。

【岡島会長】

こちらはがれきの処理とはある意味でちょっと違う、重なる部分があるけれども、メインとしてはちょっとずれているところですね。そういうのができたんですか。

【齋藤委員】

あります。

【岡島会長】

3.11のときに私もボランティアに1カ月行ったんだけど、役所は全く役に立たないのでね。役に立ったのは町内会長だった。町内会長が率先的に出てきて、全部仕切りは町内会長がやっていましたよ、どこでも。役所は仕切れないものだから、あつれきが十分あって。だからやっぱり何とか士っていうのも大事ですけども、江戸川区だったら町内会長とかそういう人たちが多分、僕の勘では出てくると思うね。そういうのも連携の中に。ここには町内会とか何かは書いてはいないけれども、実質的にはそういうところを。今日いらっしゃるメンバーですよ。商店街連合会とかそういう自分たちでやるんだよ、これ。実際は、修羅場になるとおそらく何とか士なんていっても、言うこと聞き入れられないので。ただボランティアがいっぱい全国から来た、その後なんですね。後で効率よくやりましょうなんていうのはそういうのがあると思うけれども、実際、修羅場になると、やっぱりそこに住んでいたおやじさんたちが本気を出さないと、最初、動かないよね。だから江戸川区の場合でも、これは今度、防災計画の話になりますけれども、そういった連携がすごく大事になってくるんじゃないかと思います。

すみません。私見を述べてしまって、申し訳ないですけども。

【事務局（高原部長）】

すみません、せっかくですので。環境部長でございます。

江戸川区の場合、つい昨日、おとといにございました江戸川区の防災会議という機関、それから国民保護協議会というのがございまして、今日でしたら、例えば小野瀬会長さんなんかメンバーという形で入っていただきまして、警察、消防関係機関あるいは官公署、それから地域の方とかが年に1回、一堂に会して、今、岡島会長さんがおっしゃっていただきました地域防災計画について、議論をする場がございます。あと今月下旬に、毎年江戸川河川敷で、今度はほんとうに幅広く警察、消防に加えて自衛隊ですとか海上保安庁ですとか関係機関が入りました江戸川区の総合防災訓練をやっておりまして、その辺のどんなスケールで今回やるのか、そういうことの議論をしていただいております。おっしゃられるとおり、江戸川区の一つの売りは地域力でございますので、いざ発災となったときに、例えば地域の中で人命救助とかいう部分とかで町会・自治会を初めとする地域の方たちのご活躍が確実に見込まれるのかなと思ってございます。今回のお話は発災した後のごみの処理というようなお話になってきまして、後段のほうのお話になってくるんですけども、発災の直後からほんとうに長いスパンの復興・復旧に至

るまで、やっぱり地域でお力を尽くしていただく部分というのはほんとうに多面的にあろうかと思ってございますので、そういう意味では、行政だけではできない部分については、ほんとうに心強く思っているところでございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ほかに計画について。どうぞ、松本さん。

【松本委員】

昨日、おとといなんかの鹿児島の状態を見ていまして、ちょっとこれと違うのかな、どうかな、江戸川区では避難場所はもう決定しているんですか、緊急時の。

【事務局（八木課長）】

学校でございます。

【松本委員】

学校が。そうですか。

【事務局（八木課長）】

避難所のです。

【松本委員】

避難所ね。学校がね。学校が指定になっているのを初めて聞きましたので。

【事務局（八木課長）】

災害の種類なんかにもよりますけれども、例えば地震の場合ですとか、風水害でもものによってということですが、全ての小中学校が避難所という形になります。ただ、当然地震なんかの場合ですと、体育館につきましては倒壊の危険性がある体育館などもありますので、それは担当している者がおりますので、まず目視とか状況の確認をして、収容が可能かどうかを判断した上で、避難される地域の方を受け入れるという形になります。

それから今、ちょうど広域避難のお話が。江戸川区も各戸にハザードマップをお配りいたしましたけれども、あれの場合はちょっと違っていて、身近な体育館に逃げろということではなく、逆に江戸川区内へ幅広く避難をしてくださいということですので、逃げ場所は災害の種類によってもちょっと変わってくるのかなと思います。

【岡島会長】

でも、大変物議を醸して。「逃げろ」っていうの。

だけれども時代が変わって、20年くらい前はハザードマップで地価が下がるから嫌だとか、そういう声がすごくあってできなかったですよ。それがもうそんなことは言っていられないから、やっぱり。でもすごく思い切ったあれだよ。逃げろと。かなりのもんだよね。

【松本委員】

何年か前にちょっとどこかで質問したことがありましたけれども、コミュニティー会

館は避難場所じゃないんだという言い方をした人がいましたけれども、そんなの勝手に決めているの？

**【事務局（八木課長）】**

長く避難生活をしていただくようなところではないという位置づけです。ただ、一次避難所というよりは一時の避難所というんですか、堅牢につくってあるところでもありますので、近隣の方が一時的に。ただ、長期で避難生活をしていただくにはやっぱりスペースの関係なんかもありますので、そのときには、やはり地震などの場合については学校の体育館という形になってくるかと思います。

**【松本委員】**

江戸川区と市川との協定を結んでいると思うんですが。小岩地区、あんなどころまでお年寄りが行けるわけじゃないかというのが大多数の意見でございます。

**【北原委員】**

国府台の千葉商科大学と連携して。もう1カ所は小岩と新小岩のちょうど真ん中にある運動場。そこが水害のための避難場所と。

**【松本委員】**

レベル1か2で避難するんだったらまだしも、大体、夜でもどうのこうのって言うし、結構いろいろ難しいんです。

終わります。

**【岡島会長】**

ごみじゃなくて、そっち。興味があるから話題が移っちゃうんだけれども、何かありますか。

**【小野瀬委員】**

防災なんですけれども、先ほど岡島先生がおっしゃったように、一旦有事の際には役所は当てにならないと、それは確かにそういうことはあると思うんですよ。これは限られた人数でやるわけですから、それは無理だと思う。ただ、それについて私は町会長として、自分のうちの町会にさまざま老人ホームがあるんですよ。それをどういうふうにして守るかということで、消防署とそこの施設と町会とで三者一体となった応援協定を結んだんです。それは江戸川消防署の立ち会いのもとに。ですから、一旦有事の際には一番頼りになるのはやはりそこへ住んでいる人。向こう三軒両隣じゃないけれども、そういう人だと思うんですよ。それは先ほど岡島先生もおっしゃったように、ほんとうに一旦有事の際に、町であってもどこであっても大きな災害のときには役所の人頼りになるという、それは頼りにならないほうが多いわけですよ。ということはやはり役所の人頼りにならないんじゃないじゃなくて、それほど持ちきれないわけですよ。だから、70万人いるところに3,700人しか職員がいらないわけですから、その人たちに全部やれと言ったってそれは土台無理な話なんです。そうするとどうするかというと、やはり地元である我々のところであった場合には、自分たちでそれを始末しなければならないと。

そういう形のことを常日ごろ、私どもは町会には会合のときに話はしているわけなんですけれどもね。

**【岡島会長】**

そうですね。わかりました。ありがとうございました。

じゃあ、ごみの話に戻りましょうか。

**【事務局（八木課長）】**

よく自助、共助、公助といいまして、まずは自分の身は自分で守るとというのが一番で、その後、隣近所で共助という形で、役所が出てくるのは大体3日目ぐらいってよく言われていますけれども、いわゆる庁も当然迅速な対応は心がけてまいります。よろしくお願いします。

**【岡島会長】**

部長、ここに書いてある一連の規制ができますよね。そこでなんかやっぱりトップの方々、例えばここで室長が、超法規的というとおかしいけれども、そういう役割というか、トップの方が自己で判断して下すという。実は3.11のときは国交省の道路局長が一切の責任で、上に問わずに4号線を通したんですね。膨大な金を使ったんだけど、俺が払うからやるんだというふうなことでやって、今や英雄になっているけれども、そういうような超法規的な一つの決断力というんですか、それはある程度、付与されているような場面もあるんでしょうか。

**【事務局（高原部長）】**

現実問題としてどんなことが起こり得るか。ある程度、防災の面でも廃棄物処理の面でも、ある意味一定の枠の中での想定をしながら計画をつくっていると思いますけれども、ただ、ほんとうに発災した災害の規模や種別によっては、なかなか常識どおりの処理で立ち向かえるのかということがあると思いますので、ほんとうに岡島会長がおっしゃったとおり、お言葉としては確かに超法規的な処置とかというのをとらざるを得ない、その判断をしなきゃいけない場面はやっぱりあるのかと思います。

私ども、特にこの災害廃棄物処理計画ですけれども、課長が申し上げたとおり、これは一回つくって終わりということではなく、まず今みたいな平常時でもいろいろイメージアップしてトレーニングをして、それから備えるべきところは備えておいて、いざ発災したときに対応できるようにちょっと柔軟な臨機応変な対応ができるような形のトレーニングをしなきゃいけないし、それは計画も一辺倒ということじゃなくて、中身もどんどんバージョンアップしなきゃいけないというふうに思っておりますので、今回はあくまで基本形をお示しさせていただきまして、応用問題として我々、取り組んでいかなければならないと思っております。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。

**【織副会長】**

よろしいですか。通常ごみについてはなるべく通常操業にということなんですけれども、今までの災害廃棄物の事例を見ているとやはり滞ってくるということで、一時保管の問題が非常に、応急集積所に一時保管されていく。そこにルールを守らないでやっていって、結局、においとか不衛生なことが起こってしまうということが住民トラブルのもとになっていることがすごく多いんです。というのは、これは非常事態なのでみんな気も立っている。しかも結構自分勝手な人たちもこういうときに人間性が割と出ると思いますか、自分勝手な人は自分勝手、自分勝手じゃなくてちゃんとやる人は自分勝手にやらない。そういうことがあると、いらいらしているのにさらにいらいらしてしまうということがあるので、まさに町内会の役割と岡島先生がおっしゃっていたんですけれども、一時保管をしていて、通常どおり回っていないでどんどんたまっていく。で、ごみのルールを無視して出していく人たちがいるってところを何とか事前に抑えるためには、日ごろからやっぱりごみの減量化、ごみを出さない生活をしていくというのが江戸川区の中で習慣づいていけば、それは災害廃棄物の減少にもすごくつながっていくことだと思うんです。ほんとうにこの通常ごみ、通常に出てくるごみは災害後でもほんとうに出てきてしまっているんで、そこを減らしていけば少しはいらいらが減っていく。これがまた海外の、外国人の方とのもめごとのもう1つ原因になるところでもありますし、暴力沙汰みたいなことにならなければいいなぐらいで、みんな気が立っているところなので、ぜひ日常の今までの取り組みがここにつながるようなルートも、何かうまく災害計画の中にも書いていただきたいし、一般の廃棄物処理計画の中にも通常のごみを減らしていく、ルールをきちっと守っていくというモラルが向上することが災害時の対応に大きく変わってくるということがどこか常日ごろ書かれるといいかなと思います。

**【岡島会長】**

ありがとうございます。じゃあ参考にさせていただいて。

それでは、一旦これはよろしいですか。災害の話のほうにいたしました。じゃあ、先に処理をしてから、時間があればまた戻ることにして、令和元年度新規のぼとんたっち〜子ども服交換会実施報告につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

**【事務局（石川係長）】**

それでは、今年度の新規事業であります、ぼとんたっち〜子ども服交換会について、実施報告をさせていただきます。資料6をご覧ください。

まず実施させていただきました目的ですが、成長に伴いサイズが合わなくなってしまった子ども服・ベビー服を必要とする人に譲り渡すことで、リユースの心を育みごみの減量につなげるといったことになっております。区ではこれまで古着のリサイクル回収を行い、衣類のまま海外で再利用されたり、また再生繊維やウエスとして再利用されていますが、衣類のまま身近なところで活用されることで、より一層リユースについて意識していただきたいと考え、実施させていただきました。

日時につきましては、令和元年5月25日の土曜日、午前10時から午後3時までで、タワーホール船堀展示ホール1にて行われました。内容といたしましては、子ども服交換会とリサイクルバンクコーナーを設けまして、子ども服交換会では来場者に持参していただいた子ども服をサイズごとに展示して、その中からサイズの合うものを自由に選んでいただいております。また、リサイクルバンクコーナーでは、パネルやチラシを用いてリサイクルバンク事業を紹介いたしました。このことでリサイクルバンクの利用率の向上と人気のあるベビー用品の登録を促させていただきました。

当日の来場者についてですが、来場者は652名で、内訳は大人の方370名、子どもさんが282名でした。

また、当日扱いました衣類につきましては、全部で7,700枚、このうち当日持ち込まれたものが3,480枚、事前に回収させていただいたものが4,214枚です。また、当日持ち帰られた衣類につきましては、3,027枚で、379名のお子さんにご活用をいただけたということで、お渡しさせていただきました。

そのほかといたしまして、イベント終了後に残った衣類につきましては、通常行っておりますリサイクル回収とあわせて海外で活用させていただくこととなっております。

以上でございます。

**【岡島会長】**

ありがとうございます。

何かご意見ありますか。

3,000枚で三百何人って、1人10枚ぐらい持っていったっていいことですか。

**【事務局（石川係長）】**

一応、枚数制限を設けさせていただいて、10枚までということでやらせていただきました。

**【松川委員】**

ちょっといいですか。私の地域でバザーをやるんですけども、バザーというのは割と雑にものを扱うんですね、十把一からげのような感じで。ある友達に、それよりもここへ持っていけば丁寧にそれぞれの好みで使っていただけるから、私はバザーに出すのをやめて、松川さん、そちらへ持っていくわって言われて、行かれた結果を聞いたら、もう大変有効に、喜んで、1枚1枚丁寧に見られたという報告を受けております。この実施はよかったのかなと思いますので、ぜひぜひ続けられたらいいんじゃないのかなと思います。

**【岡島会長】**

よかったですね。

ほかご意見ございますか。はい、どうぞ。児玉さん。

**【児玉委員】**

今のご意見に水を差すわけじゃないんですけれども、うちの周りを見ていると、子どもたちって各世代ずつつながっているんですね。知り合い、コミュニケーションがとれれば自然とそういうものをごみとして出す場面が非常に少なくなるような気がします。それとあわせて今みたいな形の受け皿があってしかるべきだと思いますし、先ほどの防災についても、やっぱり日ごろのコミュニケーションをもっともっと密に仲よく会話ができるオープンな地域であれば、災害時に一番強い力を発揮できるような気がします。

以上です。

**【岡島会長】**

おっしゃるとおりですよ。でも70万もいると、後からここに入って。地つきの方は結構そういうのは強いけれども、なかなかできない人も。

**【児玉委員】**

町会の中なんかでも、やはり仲がよければ別にこれがあるよって情報が非常にスムーズに動くんですね。

**【岡島会長】**

そうですね。だけれども、多分これだけ3,000枚の需要があるということは、それができない人もいるのかなと。

**【児玉委員】**

そうですね。その受け皿は必要だと思います。

**【岡島会長】**

だからおっしゃったように併用するというか。さっきの災害もそうだけれども、私の印象では江戸川区はそれがまだできているほうなんですよ。先ほど地域力と言っていましたけれども、そこは我々というか、江戸川区の審議会でも一番強みだと思うので、先ほど日常のコミュニケーションが防災時にも被害が少なくなったとかいうことなので、その辺を中に入れて。でも基本的には喜んでいる人も多いわけだから。頑張ってください。

それでは次に……。報告はもうこれで終わり？　じゃあその前に、今までの全部ひくるめてご意見、ご質問等がおありになりましたら、今日はこちらの議員さんの方々も一言もまだおっしゃっていないから、とりあえずお2人には話していただいて、まだ発言されていない方の中で、一言ある方はおっしゃっていただければと思います。

じゃあ高木委員からお願いします。

**【高木委員】**

そうしたら、災害の処理計画、廃棄物の処理計画についてちょっとお聞きしたいと思います。仮置き場の話が出ていました。二次仮置き場については23区統一で、どこかに整地をします。一次仮置き場は区内に設置することになる。そうすると、相当数広いところにこの仮置き場。ごみは相当出るという先ほどのお話だったので、そうすると区内のどこにこの一次仮置き場を考えているんだろう。それはまだ言えないというのか。

例えば役所で持っている土地。環境整備用地という名称で役所はいっぱい土地を買って持っているけれども、考えられるとすれば役所の土地に置かないといけないよね、まずは。それは把握しています？

【事務局（八木課長）】

区で持っている土地ももちろんあるかと思うんですけども、今、済みません、リストアップしているところでございまして、今後ということになります。

【岡島会長】

いずれ公表するんですか。リストアップができれば。

【事務局（八木課長）】

公表するつもりはございません。

【岡島会長】

文句言うやつがいっぱい出てくる。うちの周りをごみじゃ嫌だって。ハザードマップが発表しているんだから、しょうがないよね、これは。

【高木委員】

そういうことなんだろうね。だからそのところで、やっぱり計画はできているんだけれども、じゃあそれは一体どこに置いていくんだと。この核心の部分。これ議会でやろうと思ったんだけど、今、言っちゃったけど。誰が見たって、議会でだめなので、これはとてもそういうところって大事なので、環境整備用地いっぱい持っているけれども、まずそこをリストアップすると。じゃあそれを使うときに、近隣の皆さんにどうやって説得をしたら使えるのか、またそれを使うために迷惑がかからないようにするためにはどういうノウハウがあって使っていくのか。こういうことをしっかりと計画の中に盛り込んでいくということをやらないと、やっぱりもともになるところで相当土地が広いというところになると思うので、また議会でもやりますけれども、ぜひそういうところをしっかりと考えて進めてほしいなと思います。

以上です。この辺でやめておきます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

窪田先生、お願いします。

【窪田委員】

活発なご意見がたくさん出たようですが、私のほうからは特段ございませんので、よろしく願いいたします。

【岡島会長】

それでは、もう一言という方、どうぞ。

【北原委員】

二、三あるんでございますけれども、まず1つはごみの分別に関してでございます。今日、最近のごみのリストを見ましたけれども、減量されております。分別なんでござ

いますけれども、プラごみが非常に多いということが今の生活様式が変わってきているということを実感するわけでありまして。スーパーマーケットに行っても、惣菜が非常にプラを使う。プラを使うことによって、そういう容器を使うことによって水で洗わなきゃいけないという問題が出る。洗わない人もいる。弁当も。さっきのビデオにもありましたけれども、そういうような処理をされる方がおる。この辺は昔はどうだったかなと。そんな容器はなかったはずだなと。ペットボトルにしてもそうですけれども、サントリーなんかは非常に薄いペットボトルをエコという形で売り出しておりますが、実はペットボトルも非常に多いわけでありまして、これをどうやってなくしていくかなと考えた場合に、昔はどうだったかなということを考えてみると、アルミ缶、それからスチール缶が非常に多いわけでありまして。これに戻すべきじゃないかなと私なんかは考えます。そうするとすぐリサイクルということになりますので、そちらの分別をすることが可能であります。そのようにいわゆる分別に関すること。

今、分別に対しては非常に厳しく私ども自治会においてもそれを行っておりますが、ただそれに反する方も随分いらっしゃいます。じゃあなんで反するかなと考えた場合に、これは区のほうにお願いしたいんでありますけれども、実は今、人口が大分増えております。人口が増えておりまして、どういう方が増えているのかなということ、外国人であります。外国人が相当数、この江戸川区に今住んでおりまして、その人たちは自治会に入っているかなということになります。まず江戸川区に入るには自治会に必ず入ってくださいよと。これを徹底しないと、さっきの災害の問題もあるし、特にごみの処理の問題もありますし、それが徹底されないと。自治会員になることを優先してもらいたい。江戸川区民になるためにはそれを条件とするぐらいの厳しさが欲しいなと思います。これは斉藤区長にもちょっとお話ししなきゃいけないんですけども、それは別としまして、まず私も自治会の役員でおりますが、2割ぐらいは他国の方が来ておりまして、勧誘に行っても、それがなかなか入ってくれないというのが事実でございます。そんな中でいろいろごみの処理の問題、それから災害の場合の問題。もう既に私ども自治会は考えております。その計画に入っております。そうするためにはやはり自治会員がきちっと協力し合ってやらなきゃいけないし、会員になっていただかないとこれは当然取れないんであります。ですから、言わんとすることはそういうことございまして、まず自治会員になってもらうことを条件としたい。そのぐらいに強力にアナウンスしていただきたい。そうしませんと、区の回覧が相当私たちに来ますけれども、それが届かないんですよ、そういう人たちには。だから何をしているのかどうかがわからないわけでありまして。一つ、そういうことをきちっとお願いしたい。

それからもう1つは……。

**【岡島会長】**

ちょっと手短かに。

**【北原委員】**

もう1つ。災害に関してでございますが、危機管理室がありますよね。そことの連携プレーをもうちょっとしっかりととっていかなきゃいけないし、その辺のアナウンスももっとおろしてもらわなきゃいけないなと思います。

以上でございます。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。

いろいろ区のほうも難しいし、基本的人権とかいろいろな課題があるので、そう簡単にはいかない部分がたくさんあるとは思いますが、お気持ちは伝わったと思います。やっぱり外国から来ている人たちの課題は非常に大きいと思うので、これは区も一般の人も一緒になってうまくやっていかないと、彼らがいるからだめだみたいなことになるはずになるので、ぜひその辺は区もいろいろな形でやっていただきたい。

それからもう1つだけ議長として申し上げたいんですけれども、松川さん、いらっしやいますけれども、もう10年前、15年前、プラスチックの問題とか、分別回収をやるかやらないかという時代があったんですよ。それまでごちゃごちゃで出していた時代が江戸川区もあった。そのとき分別回収とかいろいろなことをやろうといったときに、できるわけないというのが一般的な考え方だった。それをちゃんと洗って出せるかと。23区でプラスチックが全部燃やそうということがあったんですね。そのとき江戸川区長が江戸川区は燃やさない、分別すると言い切って、流れが変わってやったことがありますけれども、そのときの原動力は松川さんたちが、お母さんたちがやったんですよ、全部きれいに。それで実験をした結果、できたから区長もああいうことが言えたんです。だからお母さんたちが全部やっているんですよ。その辺が大きいと思います。

**【松川委員】**

洗わないで捨てるでしょ、汚れたのを。

**【岡島会長】**

洗わないで捨てるのはたぶんお父さん方が多いですよ。お母さん方は洗ってるんですよ、見ていけば。

**【松川委員】**

もう恥ずかしいですけれども、我が家でも教育しきれないところがいまだにありましたよ。ちょっとけんかになったりしますけれども、私がこういう仕事しているのによって言うんですけれども。

**【岡島会長】**

確かにそういう点があるから、教育するターゲットを絞ってやるといいかもしれないですね。昔の話ですけれども、そういうこともあったということで、区長も男前上げて、格好よかったもんね。23区で1人だけ手を挙げてね。それが先進区に変わるきっかけとなったということもあって、今、ちょっと松川さん、困っていたけれども。そういうこともあったということで、どうぞ。

### 【齋藤委員】

私どもの仲間は毎週土曜日、雨じゃない限りは葛西の駅前のごみ拾いをやっています。最近、かなりたばこかやは減ってきてはいるんですけども、やはり葛西地区はホテルがすごくできてきました。これからオリンピックに向けて外国人がたくさん来ると思うんですね。例えばルミエールというホテルがあったとして、前にも黒いホテルがあって、黒いホテルは安いんですね。そうすると、周りにマックのコーヒーとかマックの食べ残しのものとか、たばこが散乱しています。こちらのほうのちょっといいホテルはおそらく従業員の方もしくは泊まっている方の思いが違って、絶対ポイ捨てはしないという形になるんじゃないかと思うんですけども、ホテル側に、宿泊者に例えば日本のルールをきちんとお伝えするということがあってもいいんじゃないかなと思います。ほんとうにちょっと中国人の多いホテルの道すがらは、そこから100均に必ず皆さん行かれるんですけども、そこにポイ捨てのたばこがどーってあるんですね。それを見ていると、ここのホテルは安かろう悪かろうのお客さんが集まっているのかなっていうところを感じます。

あと、やはり日本に入ってきたならば、日本のルールを知ってもらって、きちんと守ってもらうことをしなければならぬと思うんですね。実はごみ拾いの仲間にこの間、区議会議員に当選したよぎさんがいらっしゃっていて、よぎさんの息子さんと一緒に活動しています。この間、よぎさんになんかインド人の人たちのごみの捨て方が悪いって結構耳にするんだけどどうしようって言ったら、勉強会やろうかという話になって、こういった勉強会なんかをやって、みんなにルールを知ってもらう。例えば文字で書いてもわかりにくいので、絵とか、もしくは自分たちが実践して、ペットボトルだったらびりびりとはがして、キャップを外して、本体だけを捨てるんだよ、キャップは回収しているところがあるから、そこに持っていくんだよってことをきちんと教えてあげれば絶対みんな守るはずだと思うんですね。嘆くことばかりじゃなくて、みんなでそういうことを教えて、知ってもらうという行動をとらなければちっともこの平行線は一体化しないんじゃないかなとすごく思っていて、やっぱりそのことをきちんと打ち出していかなければいけないんじゃないかなってすごく思っています。

### 【岡島会長】

ありがとうございました。

外国人は第2ステージというか、インド人の方もたくさんいらっしゃるし、今おっしゃったように東京オリンピックでもいっぱい来るだろうから。かといって、生活習慣は簡単に直らないので。いろいろな習慣が違って、なかなかできないんだけど、もうそろそろ環境部でも日本人の環境教育と同時に外国人も視野に入れたものもプランを作ったりする必要もあるかもしれないし、特にごみの収集なんかに関しては。

### 【織副会長】

済みません、ちょっとよろしいですか。

私のところはゼミ生が全員外国人なんですね。33カ国から来ております。アフリカもミクロネシアもインターナショナルのコースがありますので。彼らが言うには、とにかく外国人が悪いと言われます。だけれども、私たちは分別しようと思っても、それを知るすべがないと。引っ越しをすると分別の紙が入ってくる。それは日本語で刷って、区によっては、例えば千代田区は英語だけじゃなくてフランス語、中国語、韓国語という9カ国語に翻訳をしている。だけれども、三鷹なんかは、英語のバージョンはあるけれども、単に燃えるごみ、燃えないごみ。日本語のやつはすごく細かくいっぱい書いてあるけれども、英語のやつは簡単になっているだけということなので、外国人だからというよりも、意識が高い外国人であってもできるためのツールが今、十分でないのが正直なところなんです。これは私たちが15年前のときだってそうだったと思うんですよ。意識が低い日本人が分別していないのを、長い年月をかけて江戸川区とかいろいろところが普及啓発してようやくこの状態に持ってこれたわけですよ。それと同じことを、外国人だからというよりかも、15年前の日本人、私たち江戸川区民の人にやった同じプロセスをもう1回やらなくちゃいけないという時代になっているんだと思うんです。私の学生もそうなんですけれども、特に環境をやっているのでやる気はあるけれども、一体どうすればいいのかわからないという、そこがネックになっているところが実際かなりあるのかなと思います。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。

部長、何かおっしゃられることありますか。

**【事務局（高原部長）】**

そうですね。江戸川区の人口ですけれども、まもなく70万人になろうとしております。都道府県のレベルでいいますと、高知県、島根県、鳥取県を超える規模の自治体になります。外国人の話になりますけれども、約70万人のうち、今、3万5,000人から3万6,000人というオーダーです。そうしますと、大体20人に1人が外国人というような状況になっております。

国籍的には最多が中国。今回、5月、6月にちょっと順位が変わりまして、今まで1番、中国、2番、韓国、3番、インドだったんですけれども、今、インド人がさらに増えておりまして、インド人が実際に居住している数からすると、多分江戸川区は日本で一番集中して住んでいらっしゃるかなと思います。よぎさんのような議員さんも出られたというようなところがありますので、こうしたことは当然視野に入れながら、これからの仕事の組み立てはしていかなければいけないと思います。1つには今、織先生がおっしゃっていただきましたごみの出し方の外国人の方へ対する周知なんですけれども、ちょうど今回久しぶりにごみの出し方の基本ルールを改定して、全戸配布をさせていただきました。やっぱり今、どのぐらいの言語で展開していこうかということですので、基本は日本語版でございますけれども、例えばこの手元の左上のところに、二次元コ

ード、QRを入れまして、今、スマホなどのカメラで読み取る方が多いですので、これを読み取っていただきますと、英語、中国語、それから韓国語、3カ国語までは解説が飛ぶような形になっておりますので、今、江戸川区に住んでいらっしゃる大どころの言語に対する部分をまずカバーさせていただいて、これをどのように展開していくか、ちょっと反響を聞きながらやっていきたいなと思ってございます。

それから、もちろんこれだけでは十分とは言えませんので、今の各ごみの集積所に対して清掃事務所のほうからベテランの職員が向かっていきまして、排出の仕方がよくないところについては、これは日本人の方も外国人の方もあわせてですけれども、個別にやっぱり丁寧に排出指導という形もやらせていただいています。ただ、江戸川区はもう相当な共生社会になっておりますし、人口の牽引役というのが、逆に言うと外国人の方の人口増が甚だしいところがあります。ですからやっぱり、環境施策だけではないですけれども、各施策とも十分に力を入れていかなければいけないのかなと思います。

あと、北原委員のお尋ねの部分なんですけれども、まだ町会・自治会への加入を条件としてというところまではなかなかいかないかと思うんですが、ただ実態として外国人の方が増えていらっしゃいますし、その方も当然コミュニティーの一員として、お力を果たしていくことは必要になりますので、例えば区役所とか各事務所のほうで転入の受付をするときに外国人の方にも、もちろん外国人の方がおわかりになる言語というんですか、英語版などのチラシをつくって、町会・自治会に加入しましょうという働きかけを日常的にも、それから各地域のお祭り、イベントといったところでも、ブースを設けて加入促進をやっていただいている、ほんとうにイベントの中でも外国人の方が率先して町会・自治会活動をやってくださっている例というのは今、ございますので、やはりそういう形で一体性というんですか、共生社会という形の中では取り組む必要も引き続きあると思ってございます。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。どうぞ。田口さん。

**【田口委員】**

先ほどの容器包装プラスチックの教育を、小学校3年生か4年生には廃棄物の勉強があると思うんです。そのときに、ちゃんと分別の仕方と、さっと洗ってきれいなのを資源化するんだよということは、小学生、また中学生でも今から必要かなと思うんです。そういうことで教育を、再教育というか、それも含めてやらないとだめかなと思いますので、教育委員会でもってそういうところを頑張ってもらわないと回らないかなと思います。

それと災害廃棄物なんですけど、災害廃棄物処理支援ネットワークというのがございまして、D.Waste-Netです。これは日本を6分割してお互いに、例えばこの間の熊本とか、四国で大雨が降ったときに水害でもって大分やりましたけれども、それもその地域だけでいいのか、それとも全国的にやらなくちゃいけないかというのを。いち早く災害を国

にうまく伝えるというラインをうまく作っておかないと、サクッと動くのは難しいかなと思うんです。というのは、このネットワークに私どもも全国組織の方でも入ってしまって、そういうことをうまく流すことが大事かなと思います。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。

意見がいろいろ出ましたけれども、最後にどなたかまだ言い足りないという方。どうぞ。

**【大内委員】**

ちょっと話が違うんですけれども、レジ袋が今、非常に問題になっていると思うんですけれども、私はこの前、江戸川区の葛西臨海公園のいろいろな学習会に参加して、帰るときに江戸川区のエコバッグをもらったんです。私は初めてもらったんですよ。白い布のあれで初めてもらいました。私はもらったんですけれども、そういうことで、私もいただいたエコバッグが今どういう形で、これからもどういう形で普及させていくのか、また今までどういうところで配布をしてきたのかなということも含めて、これはレジが有料化になればもっともっと関心も深まるんでしょうけれども、それと同時にやはり自然環境を守るという観点からも、白いきれいな布のエコバッグをどういう形で今後普及させていくのかということをちょっとお聞きしたいなと思います。

**【岡島会長】**

担当の方、お願いいたします。

**【事務局（佐藤次長）】**

えどがわエコセンターの佐藤と申します。今、エコバッグについてのお話がありましたけれども、実は私どもえどがわエコセンターで地球温暖化防止、資源循環型社会づくり、そして自然環境保全といった取り組みをやっている中の1つとして、資源循環型社会づくり、スリーエフの事業を行っております。これは江戸川区と一緒にやっているものなんですけれども、その中で今、清掃課さんと一緒にマイバッグキャンペーンということで事業を行っているんですが、そのキャンペーンの一環としまして、エコバッグの配布を行っております。今現在、NPOでやっているのは、各地域で行っております地域まつりの中でもっとたいない運動の普及とともにエコバッグを配るということもやっているんですけれども、こういったことを平成16年からずっと続けておりまして、こちらにつきましては、今後も続けていく予定であります。

今回、このエコバッグにつきましては、昨年、法政大学の学生さんにデザイン、形等をご提案いただいて、若者が使えるようなマイバッグということで作成いたしました。引き続き、このマイバッグを普及できるように作成、それから配布をしていきたいと思っておりますので、ご協力をいただければと思っています。

以上でございます。

**【岡島会長】**

どのくらい作ってどうなるの?ということを知りたいでしょう、今。例えば今年は5,000枚作るとか、3,000枚作るとか。

【事務局（佐藤次長）】

こちらにつきましては、年間で1万枚作成をしております、春の地域まつりでまず5,000枚ほどお配りさせていただいたんですが、その後、また秋の区民まつり、それから地域まつり等ありますので、その中でまた配布をしていく予定であります。

【岡島会長】

ありがとうございました。無料ですか。

【事務局（佐藤次長）】

こちらについてはただで、無料で配布をさせていただいていますが、アンケート等にご協力いただいた方々にお渡しさせていただいているものでございます。

【岡島会長】

わかりました。ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

本日は、誠に貴重なご意見をありがとうございました。

本日、机上配付させていただきました前回の審議会の議事録でございます。こちら、後でお読みいただきまして、もし訂正がございましたら、7月19日金曜日までに清掃課庶務係へお願いいたします。

今年度の審議会の開催予定でございます。次回、第57回は、年が明けまして令和2年2月上旬の開催を予定してございます。

事務局からは以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の会は終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —